

平成27年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省27-27)

施策目標		27 地域公共交通の維持・活性化を推進する						担当部局名	総合政策局公共交通政策部交通計画課		作成責任者名	交通計画課長 海谷 厚志		
施策目標の概要及び達成すべき目標		地域の経済活動、住民の日常生活や社会生活を支える基盤として必要不可欠な地域公共交通について支援を行うところにより維持・活性化を推進する。						施策目標の評価結果	③相当程度進展あり	政策体系上の位置付け	8 都市・地域交通等の快適性、利便性の向上	政策評価実施予定時期	平成29年8月	
業績指標等	初期値	実績値						評価結果	目標値	目標年度	業績指標等の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等			
		目標値設定年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度							
132	地域の関係者による地域公共交通に関する総合的な計画の策定件数	512件	平成24年度	465件	492件	512件	572件	601件	B	800件	平成29年度	・地域の関係者による地域公共交通に関する総合的な計画は、地域の関係者が、地域の真のニーズや問題を精査した上で、公共交通のあり方について策定するものであり、地域の積極的な取組を反映した指標である。 ・目標値については、各地方運輸局等毎に80地域において計画が策定されていることを目標とし、10運輸局等乗じた800件を平成24年度までの目標値として設定。		
133	バスロケーションシステムが導入された系統数	9,054系統	平成20年度	10,720系統	11,065系統	11,684系統	12,656系統	集計中	A	15,000系統	平成29年度	・バス利用者が必要としている運行情報を提供し、利便性を向上させるため、バス停における情報提供設備等の整備を積極的に推進していく必要があるため。 ・目標値については、近年における実績のトレンドと補助制度による影響を考慮の上、15,000系統を目標値として設定。		
134	地方バス路線の維持率	97.1%	平成20年度	97.0%	97.1%	97.7%	98.2%	98.6%	B	100%	平成30年度	・生活交通の存続が危機に瀕している地域において、地域住民の生活に必要なバス路線を継続的に維持する必要があるため。 ・目標値については、類似系統の再編等により数に変化する可能性もあるが、承認した路線が引き続き運行されることを想定して目標値を100%として設定。		
135	航路、航空路が確保されている離島の割合(①航路、②航空路)	①70% ②100%	①平成22年度 ②平成23年度	①70% —	①70% ②100%	①70% ②100%	①70% ②100%	①69% ②100%	①A ②A	①68% ②100%	①平成27年度 ②平成27年度	①我が国における有人離島のうち海上運送法に規定する一般旅客定期航路が就航している離島を抽出し、その割合を算出。したがって、分母は有人離島数、分子はそのうち一般旅客定期航路が就航している離島数。架橋等により交通手段が確保されている場合を除き、有人離島において航路を維持する必要があるものについて支援する。 ②生活交通手段として航空運送が必要な離島について、その維持を図ることであり、住民の生活の足を確保することを目指す。また長期的に見た場合、就航可能な空港の数に変化する可能性もあるが、その場合においても就航可能な空港に関しては100%を維持することを目指す。		
達成手段(開始年度)	27年度行政事業レビュー事業番号	予算額計(執行額)			27年度当初予算額(百万円)	達成手段の概要	関連する業績指標等番号	達成手段の目標(27年度)(上段:アウトプット、下段:アウトカム)						
		24年度(百万円)	25年度(百万円)	26年度(百万円)										
(1)	地域公共交通確保維持改善事業(平成23年度)	285	31,898 (27,970)	31,928 (31,049)	37,316	29,062	コンパクトネットワークの実現にとって不可欠な地域公共交通ネットワークの再構築に向けて、地域公共交通に関する各種の支援を着実に実施するとともに、地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通ネットワークの再編に対する支援内容を充実させる。	132、133、134、135	-					
(2)	新たな自動車旅客運送業務の取り組みにおける体制の強化(平成18年度)	280	7 (6)	8 (7)	27	10	少子高齢化や過疎化の進行等により地域のニーズに適した多様な輸送サービスの提供が求められており、地域交通の実現のために各地域ごとに開催される協議会等に参画し、関係者への助言、情報提供等の充実を図り、実効性を高める。	-	使途が職員が各協議会等に参加するための旅費等であり、成果目標を定めて実施するという性質のものではない。					
(3)	地域公共交通維持・活性化推進事業(昭和47年度)	288	- (-)	467 (467)	1,475	5,302	離島航空路線に就航する航空機及び衛星航法補強システム(MSAS)受信機の購入に要する費用に対する補助(購入に要する費用の45%(沖縄路線就航の場合は75%))により、地域的な航空ネットワーク機能の維持・拡充を図る。	135	当該年度における補助対象機数 航空機購入費補助を行うことにより確保された離島航空					
(4)	地域公共交通確保維持改善事業(東日本大震災関連)(平成23年度)	復興庁191	2,574 (1,523)	2,700 (1,920)	2,494	2,059	被災者の暮らしを支える被災地のバス交通等について、復旧・復興の進捗に応じた柔軟な支援を継続する。	134	-					
施策の予算額・執行額等 ※下段()は書きは、複数施策に関連する予算であり、外数である。			36,382 (435) (28,313) (435)	38,784 (225) (31,783) (225)	44,298 (234)	34,688 (282)	施策に関係する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)	【閣議決定文書】 「交通政策基本計画」(平成27年2月13日)						